

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【公開番号】特開2002-256452(P2002-256452A)

【公開日】平成14年9月11日(2002.9.11)

【出願番号】特願2001-313360(P2001-313360)

【国際特許分類第7版】

C 2 3 C 26/00

C 2 3 C 4/10

C 2 3 C 18/06

C 2 3 C 18/12

F 0 1 D 5/28

F 0 2 C 7/00

【F I】

C 2 3 C 26/00 K

C 2 3 C 4/10

C 2 3 C 18/06

C 2 3 C 18/12

F 0 1 D 5/28

F 0 2 C 7/00 C

F 0 2 C 7/00 D

【手続補正書】

【提出日】平成16年9月21日(2004.9.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

局部的に遮熱コーティング(16)が剥離(20)した部品(10)の遮熱コーティングを補修する方法であつて、当該方法が、

バインダー中のセラミック粉末を含有するセラミックペースト(24)を、局部的な剥離(20)により露出した部品(10)の表面領域(22)に塗工する段階、及び

上記バインダーを反応させて、バインダーの反応により形成される材料からなるマトリックス中にセラミック粉末を含有する補修コーティング(26)で部品(10)の表面領域(22)を被覆する段階

を含んでなる方法。

【請求項2】

前記塗工段階の前に、部品(10)の表面領域(22)を洗浄して、遮熱コーティング(16)の付着した残留断片は除去せずに汚染物質を除去する段階をさらに含む、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記セラミック粉末がアルミナ約5～85重量%、シリカ0～約40重量%、ジルコニア0～約60重量%、ハフニア0～約55重量%、マグネシア0～約55重量%及びチタン酸亜鉛0～約25重量%からなる、請求項1記載の方法。

【請求項4】

前記表面領域(22)が部品(10)上の酸化物スケール(18)によって少なくとも

部分的に画成される、請求項1記載の方法。